- ※新型コロナワクチンの接種を受けることは強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に限り接種が行われます。 感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けてください。
- ■新型コロナワクチンを接種したことがなく、お手元に接種券がない方は、接種券発行申請が必要です。
- ■前回の接種後、四日市市に転入した方は、接種券発行申請書の提出が必要です。
- ■四日市市から送られた接種券を紛失した方は、接種券の再発行申請が必要です。

## ■12歳以上の方

前回の接種	ご自身の状況	令和5年秋開始接種 接種券について
◆令和5年春開始接種の対象者で、 5月8日から9月19日までに 接種を受けた方	◆65歳以上の方 ◆基礎疾患を有するか、重症化リスクが高いと医師に認められ、「令和5年春開始接種」の接種券を発行申請した方	順次、接種券を発送します。
	◆医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者 ◆基礎疾患を有するか、重症化リスクが高いと医師に認められ、「令和5年春開始接種」の接種券を発行申請せずに、お 手元にあった四日市市の接種券を使って接種を受けた方	接種券の発行申請が必要です。
◆令和5年5月8日から9月19日 の間に接種を受けていない方	四日市市が発行した接種券がお手元にない方	
	四日市市が発行した接種券がお手元にある方	お手元にある接種券で接種が受けられます。

参考:令和5年春開始接種(令和5年5月8日から9月19日までの接種)の対象者 = 初回接種(1・2回目接種)を終えて、前回の接種から3か月以上が経過した

(1)65歳以上の高齢者 (2)基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人(5~64歳) (3)医療機関、高齢者・障害者施設等の従事者(5~64歳)

## ■初回接種を終えた 牛後6か月~4歳の方/5歳から11歳の方

接種対象者の方の状況	令和5年秋開始接種 接種券について
四日市市が発行した接種券がお手元にある方	お手元にある接種券で接種が受けられます。
四日市市が発行した接種券がお手元にない方	接種券の発行申請が必要です※。

※保護者の方からの申請が基本となります

【接種の手続き等に関する一般的な質問や相談、お問い合わせなど】

四日市市 新型コロナワクチン接種コールセンター 059-327-5990(平日 8:30~17:15)